

4 県民税利子割

(1) 利子割額に関する調

(単位:千円、枚)

種 類	税 額	課税支払額	非課税支払額	左のうち非居住者に係る額	納入申告書数
公 社 債 等	2,656	53,534	-	-	
銀行預金利子	226,686	4,627,925	993,280	200,186	
銀行以外の金融機関の預貯金利子	59,042	1,213,534	209,894	42	
勤務先預金等の利子	38,674	773,860	1,243	-	
合同運用信託の収益の分配	1,180	23,953	529	5	
公社債投資信託のうち公募	2	40	44	-	
公社債投資信託以外の収益の分配	5	133	-	-	
郵便貯金利子	-	-	-	-	
国外一般公社債等の利子等	-	-	-	-	
財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	4,693	93,867	6,616	-	
私等信託の利益運用等	-	-	-	-	
公募公社債投資の収益分配	-	-	-	-	
国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配	-	-	-	-	
金 融 類 似 商 品	5,140	103,193	-	-	
懸賞金付預貯金等の懸賞金等	521	12,073	-	-	
定期積金の給付補てん金	-	-	-	-	
掛金の給付補てん金	-	-	-	-	
抵当証券の利息	-	-	-	-	
貴金属等の売戻し条件付売買契約の利益	-	-	-	-	
外貨建預貯金等の為替差益	-	-	-	-	
一時払養老保険・一時払損害保険等の差益	8,806	176,123	-	-	
小 計	14,467	291,389	483	-	
そ の 他	-	-	-	-	
合 計	347,405	7,078,235	1,212,089	200,233	3,681

- (注) 1 この調は、当年度において課税したものについて、利子等の種類別に記載した。
 2 平成28年1月1日以降、利子等の種類が変更となったため、旧種別は新種別に振り替えて記載した。
 3 「非課税支払額」欄には、法第25条の2第1項に規定する非居住者又は外国法人が支払を受ける利子等、身体障害者等の非課税等、利子割が課されないものについて記載した。

(2) 特別徴収義務者等に関する調

(単位:人、件)

区 分	特別徴収義務者数	営業所数
銀行等	24	724
信用金庫等	16	132
農林中央金庫等	12	99
証券会社	2	2
保険会社	23	34
社内預金実施企業	13	20
その他の金融機関等	62	62
合 計	152	1,073

5 県民税配当割

(単位:千円、枚)

種 類	税 額	課税支払額	還付税額	非課税等分	納入申告書数
上場株式等の配分等	779,581	15,594,286	-	20,416,300	
投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の配分	45,502	911,894	-	4,478,674	
特定投資法人の投資口の配当等	-	-	-	10	
特定目的信託の社債的受益証券の剰余金の配分のうち公募のもの	-	-	-	-	
特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金	20,810	416,333	-	750,404	
源泉徴収選択口座内配当等	2,351,918	49,512,609	2,450,738	3,762,491	
合 計	3,197,811	66,435,122	2,450,738	29,407,879	8,682

- (注) 平成28年1月1日以降、配当等の種類が変更となったため、旧種別は新種別に振り替えて記載した。

6 県民税株式等譲渡所得割

(単位:千円、枚)

種 類	税 額	課税支払額	還付税額	非課税等分	納入申告書数
特定株式等譲渡所得	4,263,560	110,273,735	24,997,579	-	677